

Official publication of SHUKO-GAKUEN

Heart & Hand



2020
Vol.21

社会福祉法人 修光学園[®]
Social Welfare Organization SHUKO-GAKUEN

生活介護・就労継続支援 B型事業
修光学園

生活介護事業
光の家アクティブセンター

就労移行支援・就労継続支援 B型事業

飛鳥井ワークセンター

就労継続支援 B型事業

ワークセンター Halle!

地域生活支援事業・居宅介護等事業・特定相談支援事業
修光学園ディアコニアセンター

共同生活援助事業

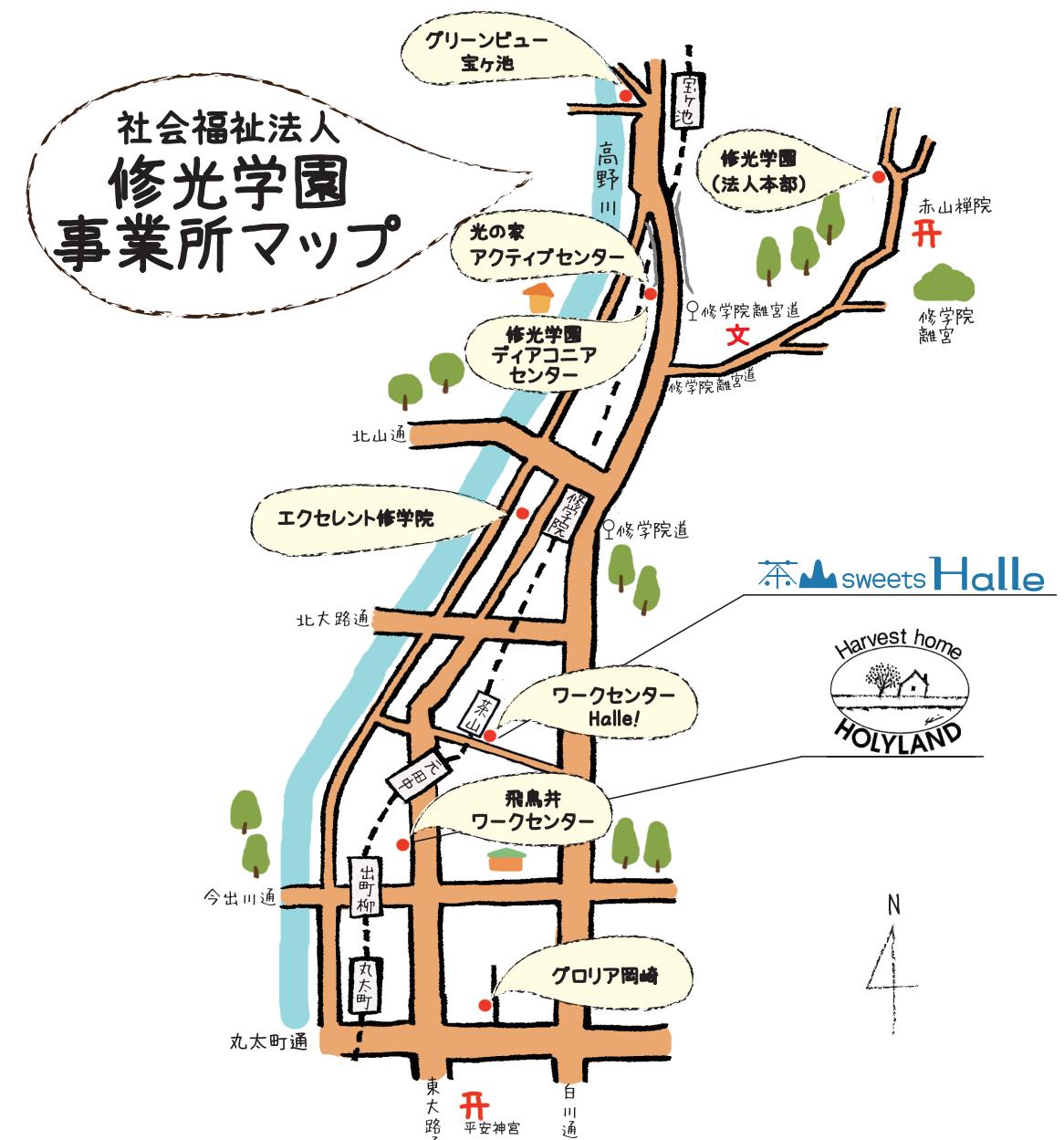
修光学園グループホーム

短期入所事業

修光学園ショートステイ「ikoi」,「hikari」

Heart & Hand 2020

発行者:社会福祉法人修光学園広報委員会 発行日:2020年12月1日 第21号(通算36号) <https://shuko-gakuen.or.jp> info@shuko-gakuen.or.jp TEL 075-702-1700 / FAX 075-702-2700



修光学園 (法人本部)

〒606-8033
京都市左京区修学院山添町 8-2
TEL 075-702-1700
FAX 075-702-2700
shuko@shuko-gakuen.or.jp



飛鳥井ワークセンター
/ Harvest home HOLYLAND

〒606-8226
京都市左京区田中飛鳥井町 40
TEL 075-722-5991
FAX 075-722-5951
asukai@shuko-gakuen.or.jp



ワークセンター Halle!
/ sweets Halle

〒606-8233
京都市左京区田中北春菜町 14-1
TEL 075-706-2400
FAX 075-706-2401
halle@shuko-gakuen.or.jp



修光学園グループホーム
エクセレント修学院

〒606-8003
京都市左京区山端川原町 9-1
エクセレント修学院



光の家アクティブセンター
/ ショートステイ「hikari」

〒606-8012
京都市左京区山端滝ヶ鼻町 3
TEL 075-711-7360
FAX 075-711-7370
hikari@shuko-gakuen.or.jp



修光学園ディアコニアセンター

〒606-8012
京都市左京区山端滝ヶ鼻町 3
TEL 075-702-7991
FAX 075-702-7992
diakonia@shuko-gakuen.or.jp



修光学園グループホーム
グロリア岡崎

〒606-8322
京都市左京区岡崎入江町 40-1
SAM SQUARE 宝ヶ池



光の家アクティブセンター



森 亮さん

インタビュー

社会福祉法人修光学園常務理事
アクティブセンター統括センター長

「この先30年を見据えて新施設
「光の家アクトリードセンター」
が誕生しました」

修光学園は社会福祉法人として1987

年に認可され、34年になります。主に知的障害を持たれた方々に働く場所を提供することを目的に設立されました。設立当初、就労

支援を行う作業所の数は少なく、修光学園は地域の中で重要な役割を担ってきました。

2005年には、日常生活の介護が必要な方のニーズにも応えようと、地域生活支援事業「修光学園ディアコニアセンター」もオープン。法人の規模は少しずつ大きくなり、現在は8ヶ所で様々な支援を行なっています。

2015年頃からは、より最適な支援を行うため、通所の事業所を「アクティブセンター

(生活介護)」「ワークセンター(就労支援)」の2つに機能を分化し、それぞれの特色を出していくことを目指してきました。

そうした背景の中、老朽化により、拠点のひとつであるHOLYLANDの建物の建て替えが決まりました。新たな建物をつくるあたり、この先の30年を見越したサービスについて考え、2020年に新しく誕生したのが「光の家アクティブセンター」です。修光

学園をはじめとした私たちの事業所は、卒業がある学校とは違って、生活の場・就労の場として、ご利用の方々に長く通っていた

だく施設です。「利用者のご家族も高齢化し、家庭での入浴介助が難しい」という声を聞いていましたので、入浴ができる設備も整いました。

しかし、新しい建物や設備が備われば良いというわけではありません。どれだけ重度の障害がある方でも、ご利用のみなさんがそれぞれにできることを、各施設で行って



以前から要望の多かった入浴設備。

社会福祉法人修光学園 光の家アクティブセンター概要

開所日	2020年4月1日
名称及び事業名	光の家アクティブセンター／生活介護(定員20名) 修光学園ショートステイ「hikari」／短期入所・日中一時支援 修光学園ディアコニアセンター／居宅介護等事業・相談支援事業
建物構造	構造…鉄骨造 屋根…ガルバリウム鋼板葺 外壁…ALC
平米数	1階…173.13m ² 2階…182.16m ² 3階…79.65m ² 敷地面積…363.00m ² (109.8坪)
設計・監理	建都住宅販売株式会社 有限会社 T's設計舎
施工	株式会社小寺工業



軽い運動もみんなですると楽しい。

Heart & Hand CONTENTS

- 02 インタビュー 社会福祉法人修光学園常務理事 森 亮
- 03 カタログ
- 05 社会福祉法人修光学園グループの活動
- 07 修光学園
- 09 飛鳥井ワークセンター
- 12 自慢のシュトレーンができるまで
- 13 ワークセンター Halle!
- 15 修光学園ディアコニアセンター
修光学園グループホーム
- 17 メディア 2019
- 19 2019 委員会活動
- 20 沿革、評議員・役員等名簿
- 21 会計報告（貸借対照表・計算書）
- 22 ご支援くださいました方々

SHUKO GAKUEN CATALOG



帯留め ￥1,700(税込)

「練り込み」シリーズに、新作が増えました！小ぶりな製品を、長い間培ってきた技、手法で心を込めて作りました。温かみのある風合いが魅力です。



コースター ￥100(税込)～



ポストカード ￥150～￥200(税込)

オリジナル妖怪を描くことが得意なご利用者の個展開催を記念して、3種類のポストカードができました。見る者の想像力を掻き立ててくれる2種類の妖怪ポストカードと、自分で色をつけて作者とコラボできる塗り絵ポストカードの計3種類。



ボウル(極小)
￥1,000(税込)



深皿(中)
￥2,800(税込)



ボウル(極小)
￥1,000(税込)

深皿(中)
￥2,800(税込)



ZAKZAKシュークリーム
￥230(税込)



ネージュ
￥360(税込)



米幸バウム
1ホール￥1,800(税込)

【京都産米粉(ミズホチカラ)】、【さくらこめたまご】、【米飴】を使用。米粉の特徴を活かし、ふんわり口溶けの良いバウムクーヘンに焼き上げました。



トートバッグ(厚手)
￥2,200(税込)

ご利用者のイラストをあしらったバッグができました！オリジナルの愉快な妖怪達と一緒にお出かけしてみてください。



自家製カラメルのHalleプリン
￥250(税込)



レモンケーキ
1個￥180(税込)
6個入り￥1,200(税込)



蜜玉まどれーぬ
1個￥220(税込)
5個入り￥1,200(税込)



布マスク ￥300(税込)

表地には綿、裏地にはさらし布を使用したつけ心地のよい布マスクです。無地から花柄、和柄、動物柄とバラエティに富んだ柄を揃えました。(サイズは通常、子ども、大きめの3種類)



ポストカード ￥150～￥200(税込)

オリジナル妖怪を描くことが得意なご利用者の個展開催を記念して、3種類のポストカードができました。見る者の想像力を掻き立ててくれる2種類の妖怪ポストカードと、自分で色をつけて作者とコラボできる塗り絵ポストカードの計3種類。



ヘアアクセサリー
￥100(税込)～



フェルトピック
￥100(税込)～



アップル
￥200(税込)



サーモンサンド
￥350(税込)



無花果(いちじく)
￥300(税込)



ベーコンエビ
￥160(税込)

小さなメロンパン ￥150(税込)

「メロンパンのクッキー生地だけ食べてみたい！」
そんな願いを叶えました。メロンパンの
クッキー生地だけを焼き上げた
可愛いらしいクッキーです。



【Ⅲ 2019年度 マスタープランの推進状況】

01. 法律・制度等への対応

(1)障害者総合支援法、社会福祉法改正への対応

2017年4月施行「改正社会福祉法」に定められた適切な法人運営に心がけ、行政や事業者団体からの情報をもとに、不備の無いよう進めました。また、今回の改正で強く求められるようになった運営の透明性の確保や組織経営のガバナンス強化についても、從来よりも一層意識的に日々の業務へ落とし込む作業を行いました。社会福祉法人ならではの、柔軟且つ先駆的な独自の取り組みについては、京都市北部障害者地域自立支援協議会の会員組みを活用して地域福祉ネットワーク推進部会の設置を2018年度内に実現しました。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、2019年度中の具体的な活動には至りませんでした。また、2018年4月からスタートした改正障害者総合支援法と報酬改定については、国や地方自治体、事業者団体を通じた情報収集に努め、2019年度には計画相談事業で加算の取得を行いました。2019年10月には消費税率に関連する報酬改定にあわせて、新処遇改善手当制度(特定処遇改善加算)が導入されました。当法人でも加算を取得し、長年にわたり勤務する有資格の職員への処遇の見直しとして、本加算を活用して資格手当を新設しました。

(2)障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法(禁止条例)、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

03. 福祉サービスの提供

(1)サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取り組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資するため、以下の取り組みを継続して行いました。

一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針・倫理綱領等を役員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において実施者・施設長から表明する機会を複数回にわたりて設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、10月1日には、修光学園記念碑の前にご利用者・ご家族・役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るために次のことを継続して行いました。

●法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による「不適切な支援(=虐待)ゼロ」をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、ご利用者満足度アンケートの結果を踏まえた改善策の検討、職員個人の日々の業務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。

●2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。

●これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。また、2020年1月には飛鳥井ワークセンターの再診を、同2月にはワークセンターHalleの初診を実施しました。

三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

●より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現することができました。

●2018年度新たに設置した「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。

●法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年次計画、研修受講・資格取得履歴・キャリアアップレベル指標等の取り組みを継続しました。

●全員職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました(2019年度中は2名の申請・適用がありました)。

05. その他の法人の取り組み

(1)法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対応

修光学園は32年目、その他の事業所も10年～20年といずれも開設から10年以上経過している事から、設備類の更新を随時行いました。今後、建物本体、設備類、電気機器等の経年劣化に伴う改修・更新に備える取り組みを実施します。また、2015年度より開始したHOLYLANDの建物の全面改築及び法人事業所の再編を事業内容とする「社会福祉法人修光学園30th×ドリームプロジェクト」の優遇特典寄附金を引き続き募集しました(2020年3月末時点で325の個人・団体より累計1千180万5千円の寄附を頂戴しています)。尚、建て替え工事が2019年度に完了したことを受け、本プロジェクトは終了し、今後は修光学園後援会の協力のもと、継続的な運営支援が受けられる体制の構築に向けて検討を行ってまいります。

02. 財政・経営の改善

(1)事業と財政の健全化

施設利用率の向上、新規利用者の積極的な受け入れ、各種加算が算定できる体制づくりなどの取り組みにより、収支バランスの健全化を図りました。2018年度比では改善が見られたものの、引き続き、地道な努力の継続と抜本的な事業の見直しの必要性が高まっていました。京都市北部障害者地域自立支援協議会の会員組みを活用して地域福祉ネットワーク推進部会の設置を2018年度内に実現しました。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、2019年度中の具体的な活動には至りませんでした。また、2018年4月からスタートした改正障害者総合支援法と報酬改定については、国や地方自治体、事業者団体を通じた情報収集に努め、2019年度には計画相談事業で加算の取得を行いました。2019年10月には消費税率に関連する報酬改定にあわせて、新処遇改善手当制度(特定処遇改善加算)が導入されました。当法人でも加算を取得し、長年にわたり勤務する有資格の職員への処遇の見直しとして、本加算を活用して資格手当を新設しました。

(2)経営改善に向けた中長期計画の確立

障害者虐待防止法、障害者差別解消法(禁止条例)、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

2019年度 社会福祉法人 修光学園の歩み

I 概説



社会福祉法人 修光学園
理事長 森 のり子



『光の家アクティ夫センター』の工事

2015年度版のマスタープランに、中長期的な計画として各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃(利用者賃金)の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組む事について触れ、「今後想定される機能強化・機能分化イメージ」を明確にしました。これをスタート地点に据えて、機能強化・機能分化の取り組みを法人をあげて推進し、2015年10月に法人設立30周年記念事業「社会福祉法人修光学園30th×ドリームプロジェクト」と題して、HOLYLAND建物の建替えを軸とする法人の事業全体の再編について、取り組みを法人をあげて推進し、2015年10月に法人設立30周年記念事業「社会福祉法人修光学園30th×ドリームプロジェクト」と題して、HOLYLAND建物の全面改築及び事業の再編計画を打ち出しました。京都市との度重なる協議の末、18年度の国の施設整備費国庫補助金の交付が決定し、よいよこのプロジェクトの仕上げに向けて大きく動くこととなりました。

2019年度は、年度の開始当初より、職員会議や

04. 社会福祉法人の使命

(1)事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様に、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を広げて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。具体的には、各事業所の所在する地域への物品や場所の提供、夏祭り等への協力、学校と連携した障害理解促進(人権学習)の取り組みなどを実行しました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成長り得るため、ホームページへの情報掲載、事業所の開放(見学者・実習生・ボランティア受け入れ、イベント開催等)を中心として法人運営の透明性の確保に努めました。

(2)福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

「実習等受入担当者会議」を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみならず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップの受け入れ体制の整備、見学者を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、京都光華女子大学等、佛教大学、大谷大学、花園大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他で、地域福祉推進委員会の活動では、法人や、社会全体が目指すべき道筋へと進むため、福祉の狙い手としての福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置し、活動を開始しました。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、具体的な活動には至りませんでした。

法人内に「ドリームプロジェクト推進チーム」と、3つのワーキンググループを置き、新体制のスタートに向けて準備を進めました。

(3)制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行いました。2016年度から開始した九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行うとともに、2018年度は、「平成30年7月豪雨」の被災地支援に対する支援の実施、2019年度は関東地方や甲信地方、東北地方などを襲った台風15号および19号における被災施設等に対する支援を、障害福祉団体を通して実施し、被災者支援に寄与しました。

また、HOLYLANDの建て替え計画に関しては、現在法人内及び近隣エリアで特に不足している重度の障害のある方が利用できる生活介護事業所の開設、ショートステイの拡充を中心に据えて、ドリームプロジェクト推進チームが主体となって具体的な内容を協議しました。

(4)制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行いました。2016年度から開始した九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行うとともに、2018年度は、「平成30年7月豪雨」の被災地支援に対する支援の実施、2019年度は関東地方や甲信地方、東北地方などを襲った台風15号および19号における被災施設等に対する支援を、障害福祉団体を通して実施し、被災者支援に寄与しました。

また、HOLYLANDの建て替え計画に関しては、現在法人内及び近隣エリアで特に不足している重度の障害のある方が利用できる生活介護事業所の開設、ショートステイの拡充を中心に据えて、ドリームプロジェクト推進チームが主体となって具体的な内容を協議しました。

II 法人運営に係る会議の開催

会議体の種類

会議の内容と開催頻度

評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。(年間1回の定期開催及び随時開催)
理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。(年間2回以上)
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。(年間1回程度)
法人運営会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人運営会議を開催。(随時)
事業所連絡会議	法人事業所間の連絡調整を行い、事業所の運営を円滑に進めるため事業所連絡会議を開催。(月1回程度)
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会(サービス向上委員会、研修委員会、リスクマネジメント委員会、地域福祉推進委員会、実習等受入担当者会議、働きやすい職場づくり検討会議)の活動を推進するため各委員会会議を開催。(年間6回～12回程度)
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。(年間2回程度)

新しい拠点となる「光の家アクティ夫センター」を開設への道筋がつけられた大変大きなユースで喜びを得た一方で、ここ数年の課題である法人全体の収支バランスの崩れを、どのようにして改善へと導いていくか、会計の専門家も交えながら年間を通じて協議検討を重ねてまいりました。人件費率の高騰をコントロールするため、非常にテリケートな動きとなりました。職員配置等の面での改革が求められましたが、いずれ生じるため、非常に理解をお願いしながら、特に2020年度以降の経営改善への一歩が始まった年度であったと言えます。

年度の終わりには、新型「コロナウイルス」という私たちが初めて直面する世界規模の感染症への対応を余儀なくされ、数ヵ月が経つ今もなおその警戒を解く段階には至っていないません。経済的にもマイナス要素の多い昨今ではあります。が、2021年度には次期報酬改定も控えています。2020年～2025年までの5ヵ年計画で立案した法人アクションプランをベースに、持続可能な、新たなステージへと進展していくことを願っています。

法人全体のスケールメリットを活かし、また、事業所エリアの他法人とのネットワーク化をさらに進めることで、地域福祉の向上や眞の共生社会の実現に向けてさらに飛躍できることを願つて取り組んだ法人並びに各事業所の2019年度事業結果を以下のとおり報告します。

修光学園

[生活介護・就労継続支援B型]
SHUKO GAKUEN

生活介護事業

陶芸作業

練り込み技法を中心とした
陶芸製品の製作



前年の製品の売上動向をチェックし、陶器祭りやアートフリーマーケット等への製品を計画的に製作することにより、在庫量の安定化を図りました。

作業以外にウォーキングや買い物等の外出の設定を、計画的に行いました。修学院小学校PTA主催「あそびの学校」で陶芸教室を開催、はあとフレンズストアの企画展に出展、京都アートフリーマーケットに出店、上がる下がる陶器市に定期的に出店しました。玉樹商店から、コーヒーカップの大量注文、光徳学区より、フリーカップの注文を受け、納品しました。

【販売先】

委託販売:スリーパンズ、たんぽぽの家、京都ほっとはあとセンター、はあとフレンズストア、アノニム・ギャラリー(長野県)、ドツテ

出店販売:五条坂陶器まつり、清水焼の郷まつり、京都アートフリーマーケット、上がる下がる陶器市

社会参加支援事業

【行事】

5月12日…京都グローバルワイスメンズクラブ
ふれあい例会バーベキュー大会
5月22日…クラシックコンサートの集い
6月2日…ナイスハートふれあいのスポーツ広場
9月20日…日帰り旅行
10月1日…社会福祉法人修光学園設立記念式
11月17日…第32回修光まつり
12月14日…クリスマス会
1月18日…成人式

7月5日・10月25日・12月25日…
1月29日・1月31日…
…レクリエーション(プール、外食(レストラン)、宇治散策、映画鑑賞、カラオケ、大阪市立科学館)

7月20日・10月19日・1月25日…ランチディ

3月30日…お疲れ様会

利用者主体の活動

ご利用者が修光学園自治会の会員となり、ご利用者が主体の活動を行いました。

■毎月、月終わりに、次月の予定を掲示しました。

■事業報告会を6月8日、3月30日に実施しました。

■防災学習を1月25日に行いました。

■園内清掃を年に4回、実施しました。

■自治会活動を以下のとおり行いました。

4月13日…自治会会長選挙開票

6月8日…2018年度事業報告会

7月6日…クイズ大会

8月10日…DVD鑑賞

10月13日…日帰り旅行の振り返り

1月25日…防災に関する映像を見て、対応の勉強会

3月30日…2019年度事業報告会

クラフト作業

紙製品、フェルトや刺し子製品の製作及び企業提携作業など

ご利用者が興味を持つて取り組むことのできる活動として、干支をモチーフにしたフェルト作業をするなど、方法の考案、工夫を継続して行いました。クリスマスシーズンにはツリーを販売するために、早めに準備を進めるなど、計画的に製品の製作を行いました。リハビリが必要な方には、理学療法士の派遣を依頼し、定期的にストレッチや身体的リハビリテーションを行いました。



【販売先】

京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、たんぽぽの家等

出店販売:各種バザー等

福祉人材の育成

見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

【見学の受け入れ】

8月27日…インターンシップ生	5名
9月25日…社会福祉士実習	1名
10月15日…京都弁護士会	4名
10月15日…司法修習生	2名
10月25日…インターンシップ生	1名
11月5日…1Dayチャレンジ	1名
2月19日…インターンシップ生	3名
2月25日…インターンシップ生	1名
【研修・実習の実施】	
9月2日~17日…佛教大学	1名
9月18日~10月3日…佛教大学	1名
10月7日~23日…佛教大学	1名
11月7日~21日…佛教大学	1名
2月3日~18日…京都保育福祉専門学院	1名



焼く前のコップの表面をやすりがけする作業です。コップの表面にわざと鉛筆で線を描き、その線が消えるまでを自安に丁寧に磨きます。



焼きあがったコップの底を丁寧に紙やすりで磨きます。みんなで分業して作ったコップの最後の仕上げ工程です。



四角い2種類の生地を何層にも重ね、練りこみの模様を作ります。生地の端と端がズれないように注意しながら重ねていきます。



箱折りの作業です。きれいな箱になるように、ていねいに折ります。



布巾へ刺繍をしています。小さな目印に1つずつ針を通していく細かな作業ですが、慣れた手つきです。

事業の要点 修光学園

①生活介護事業所としての役割を強化していく中で、特に発達障害の方々また、支援度の高いご利用の方々に必要な支援を継り返し検討、法人内の各事業所と情報の交換を密にし、他の事業所の日常業務や行事等でのフォロー体制を構築しました。その一つとして、スタッフがグループホームに向かうなど他の事業所のスタッフと協力してご利用者の支援を行いました。また、ご利用者の見学や実習の受け入れ等でも連携を深めました。
 ④ドリームプロジェクトで謹われている、法人の事業再編とTOLYLAND建物の全面改修の意義を全スタッフがミーティング等で確認共有了。その後でTOLYLANDスタッフと合同でミーティングを行うなど事業推進へのアシストを強化しました。
 ⑤相談支援事業所と連携し、法人事業所内だけの対応ではなく、他の事業所でのショートステイや訪問ハビリ事業所等の専門機関を利用することで、地域での活動やご家庭への支援を行いました。また1名の新規利用者の受け入れを行いました。クワット1班に所属し活動されました。
 ⑥TOLYLANDの建て替え工事に伴い、TOLYLANDご利用者スタッフと研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画と一体的に活動を行いました。また、法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキンググループで度数にわたりミーティングを行い、新体制に向けて準備をすみました。
 ⑦サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みの他、サービス向上セルフチェックシートにてスタッフ支援の質の向上を図りました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップへの取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。
 ⑧研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画し、実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップへの取り組みました。また、働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。
 ⑨地域福祉推進委員会と連携し、園域および事業所周辺の地域福祉の状況と事例分析を行い、発表時間、場所、傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。また、働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。

就労支援事業

2019年度の平均工賃
20,302円

製パン課

各種パンの製造、店舗販売、
注文販売、出張販売

昨年度に引き続き、サ・マーシュ西川シェフに技術指導を受けました。製造スタッフと店舗スタッフの連携を密にするため、定期的にミーティングを行い、季節商品（期間限定商品）、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを行いました。作業工程の見直しを適宜行い、効率化を図りました。店舗レイアウトを大幅に見直し、新たな店作りを行いました。

【販売先】

〈外販・委託販売先〉バプテスト病院、花友しらかわ、ひとまち交流館、ハートピア京都、市原寮、京都ノートルダム女子大学、京都府立京都学・歴影館

〈定期注文〉養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、桃林幼稚園



調理配食課

各事業所の昼食配食、
グループホームへの夕食配食

ご利用者
10名

HOLYLANDの建て替え工事中の、利用者の分散に伴い、配食方法を変更しました。指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。季節感のあるメニュー、新メニューなどを検討し提供しました。利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。衛生管理に必要なHACCPの考え方を取り入れて作業を行いました。

【取引先】

飛鳥井ワークセンター、HOLYLAND、修光学園、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム



福祉人材の育成

福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。

【研修・実習の実施】

8月19日～9月24日…大谷大学 1名 社会福祉士資格取得実習
8月19日～9月20日…花園大学 1名 社会福祉士資格取得実習
8月19日～30日…福祉職場インターンシップ 7名（夏期インターンシップ）
9月9日～10月16日…佛教大学 1名 社会福祉士資格取得実習
10月15日…京都弁護士会 司法修習生研修 6名 作業見学及び研修
2月17日～2月20日…福祉職場インターンシップ 2名（春期インターンシップ）



企業提携課

青果類の計量及び袋詰め作業
ねぎの皮むき作業

ご利用者
38名

企業提携課の作業は、地元の企業との連携により作業を受託し、ご利用者への日々の就労支援を行いました。（株）なかむらでの作業では、「施設外就労」の場として機能を充実する中で、ご利用者の中の1名が、（株）なかむら白川店で実習を体験し、その後1日2時間の雇用契約を締結する事ができました。企業提携課の主たる3つの作業担当スタッフが連携強化する中で、作業量の適切な分配をすることでご利用者への日々の作業を確保することができました。「ねぎの皮むき作業」は、当初1日60kg程度の生産量であったものが、約1年を経過する中で利用者の方々のスキルアップや意欲の向上により1日200～300kgの生産量を上げられるようになりました。（株）グレースたなかとの協議の末、加工賃の見直しが行われる見込みとなりました。

【取引先】

（株）生鮮館なかむら、（株）グレースたなか、（株）京都知七 等

飛鳥井ワークセンター

【就労移行・就労継続支援B型】
ASUKAI WORKCENTER

「パンのいい香りに包まれて
仕事をすることが楽しい」

飛鳥井ワークセンターは、従業員（ご利用者）の自己選択と自己決定を尊重し、就労による自己実現を支援しています。就労支援では、製パン課、企業提携課、調理配食課に分かれた就労の機会を提供すると共に、生活面の充実に向けた支援にも取り組んでいます。



スーパーに納品する野菜の袋詰め作業です。
傷んでいる葉がないか
確かめながら一つずつ
袋に詰めていきます。



パン生地に使う卵を
卵黄と卵白に分けて
います。繊細な手作業
も、慣れてくると素早く
行うことができます。



飛鳥井ワークセンター内の食堂です。栄養バランスの考えられた給食を利用の方にお渡しします。
中には、調理補助を担当する利用者の方もいます。



あんぱんづくりの工程の一つ、
パン生地で餡を包み込む作業です。
グラム数を計って餡が溢れないようにていねいに包みます。



飛鳥井ワークセンターの2階
で作った焼き立てのパンを1
階にあるお店に並べます。製
造から販売まで、様々な工程で
従業員が活躍しています。

事業の要点 飛鳥井ワークセンター

① 生産活動及び就労支援の充実を図りました。

【就労移行支援B型事業】障害のある方々に働きがいをもつて仕事に取り組んでいただき、より高い工賃をお支払いするという飛鳥井ワークセンターの事業目的に適う新規事業の開拓、既存の提携事業者への実践を学ぶとともに目標工賃の達成に向けて課題解決に継続して取り組みました。

（株）西川功晃氏に引き続き技術指導をしていただき、また、日本セルフセンター製パン部会に参画し、全国の障害者施設の事業者に取り組みました。中小企業家同友会に参加し、企業経営について実践を学ぶとともに目標工賃の達成に向けて課題解決に継続して取り組みました。

（株）西川功晃氏に引き続き技術指導をしていただき、また、日本セルフセンター製パン部会に参画し、全国の障害者施設の事業者に取り組みました。

③ サービス向上委員会と連携し、第三者評価会議（1月）の他、サービス向上セラフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体職員研修においても、虐待、身体拘束、サービス利用に係るニーズ調査の実施と集計などに年間を通して取り組みました。

② 法人内に設置したドリームプロジェクト推進チームでは、法人事業の再編に向けた意見集約や他法人事業所の見学、ご利用者へのサービス利用に係るニーズ調査の実施と集計などに年間を通して取り組みました。

④ 研修委員会に連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画・実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の取り組みを継続実施し、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。

⑤ 地域福祉推進委員会と連携し、園域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会主催の研修会等に複数のスタッフが参加し交流を図りました。

⑥ リスクマネジメント委員会と連携し、ひやりはつと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で定期的に行なわれた全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間・場所・傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。

⑦ 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、働く環境に着目した活動に取り組みました。

自慢のシュトレンは3種類！

心を込めて丁寧に作っています！



シュトレンが
できるまで



シュトレン

洋酒に漬け込んだドライフルーツとスライスアーモンドをたっぷり使い、5種類のスパイスを練り込んでひとつひとつ丁寧に仕込みました。焼き上がりに、きつね色に焦がしたバターにくぐらせ、グラニュー糖でコーティングして仕上げています。
価格(税込):1800円 販売時期:11月中旬~12月25日頃

チョコレートのシュトレン

生地にチョコレート、コーヒーを加え、隠し味に太白ごま油をプラス。さらにラム酒に漬け込んだレーズンを練り込みました。濃厚なチョコレートの風味が楽しめます。
価格(税込):<大>1200円 <小>900円
販売時期:1月中旬~2月14日頃

ホワイトチョコのシュトレン

ホワイトチョコレートとドライクランベリーを練り込みました。甘い中にはかなな酸味を感じます。シンプルで洗練された味わいは女性にも人気です。
価格(税込):<大>1200円 <小>900円
販売時期:2月中旬~3月14日頃

就労移行支援事業

就労移行支援…ご利用者4名

ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせて、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んでいただき、必要に応じてビジネスマナー学習を実施しました。就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。6月に1名、12月に1名の方が企業就労されました。

【提携先】

京都市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク(京都障害者職業相談室)、京都障害者職業センター、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室、他の就労移行支援事業所

就労定着支援…ご利用者2名

一般就労をした方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、就労環境や生活環境の改善等の支援を行いました。

【提携先】

京都市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク(京都障害者職業相談室)、京都障害者職業センター 等



社会参加支援事業

5月18日…飛鳥井まつり

5月22日…クラシックコンサートの集い 京都コンサートホール

10月1日…社会福祉法人修光学園 設立記念式 京都東山花鳥園

10月4日…日帰り旅行 ニフレル・大阪ヒルトンホテル(昼食)・カップヌードルミュージアム大阪池田

12月7日…クリスマス会

2月8日…家族会新年会 聖護院御殿荘

1月25日,2月15日,2月29日,3月7日…作業課別慰労会 ポウリング、カラオケ、ピザづくり、ビデオ鑑賞



地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

【見学の受け入れ】

5月10日…スマイルゲート今出川 1名	10月8日…プレジャーサポート株式会社 1名
6月10日…京都教育大学附属特別支援学校 1名	10月8日…京都市立養正小学校 24名
6月14日…同志社女子高等学校 13名	10月28日…京都太陽の園 4名
6月14日…京都市立東総合支援学校 生徒9名	11月14日…京都市立東総合支援学校 7名
7月2日…京都教育大学附属特別支援学校 2名	11月14日…京都ノートルダム女子大学 学生11名
7月10日…京都ノートルダム女子大学 6名	11月20日…個人 1名
8月2日…京都市立北総合支援学校 10名	12月5日…京都教育大学附属特別支援学校 2名
9月5日…京都市立北総合支援学校 8名	1月17日…ワーキングセンターいづみ 1名
9月5日…京都市立北総合支援学校 9名	1月25日…社会福祉法人 萌えいぶる 7名
9月6日…京都府福祉人材・研修センター 2名	1月27日…京都府リハビリテーション支援センター 3名
9月20日…京都府福祉人材・研修センター 1名	1月30日…京都市立北総合支援学校 5名
	2月18日…京都市立北総合支援学校 3名





就労支援事業

2019年度の平均工賃
35,934円

製菓事業

ご利用者
8名

各種洋菓子の製造、
委託販売、注文販売、店舗販売

この日の日、ハロウィンはイベントを開催、クリスマスはケーキ販売(予約)、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品を製造、販売を行い販売促進に努めました。叡山電鉄車両内(3車両)に広告掲載を継続しました。1月24日・25日には店舗の2周年記念イベント実施しました。京都素材の生産地・生産者訪問を実施(3月9日に青谷梅工房訪問・青谷梅林見学)。2020年5月20日掲載開始の高島屋オンラインお中元に、バティスリーあすの京都カップにてグランプリ・審査員優秀賞を獲得した「米幸バウム」を含む、【京SWEETS重箱】の出品が決定しました。現在、OEMの依頼を数件受けています。

【販売先】

茶山 sweets Halle、HOLYLAND飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、関西セミナーハウス、京都紅茶俱楽部、町家カフェさわさわ、はあと・フレンズ・ストア、高島屋(オンラインストア)等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等で販売

【取引先】

京都紅茶俱楽部

紙器加工事業

ご利用者
23名

箱折り、企業提携、他

企業と連携を密にし、作業量の安定化に取り組みました。売り上げを上げた状態で、期間の作業量の急増、急減などを調整し、作業量の安定供給を実現しました。作業の効率化を目的に作業日報フォームの見直しや使用物品の整理を行いました。生産力について、1人が1時間あたり、どれくらいの作業を進めることができるかなどを把握する取り組みを行いました。

【取引先】

山田紙業、コトブキ、福見印刷、昭和梱包、グラウンド、平安、ISA、雅Hand Work Service 他

福祉人材の育成

福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。

【研修・実習の実施】

8月29日…花園大学 1名
8月30日…大谷大学 1名
9月24日・25日…京都中央看護保健大学校 3名
9月27日…佛教大学 1名
10月15日…京都弁護士会 司法修習生研修
弁護士 4名、司法修習生 2名
11月18日…佛教大学 1名
2月17日~19日、2月25日~27日…福祉職場インターンシップ(京都府) 3名

地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

【見学の受け入れ】

4月4日…法人内ご利用者のご家族	1名	11月14日…京都市立東総合支援学校	5名
5月10日…京都ノートルダム女子大学	3名	11月15日…ボランティア希望者	1名
5月23日…京都教育大学附属特別支援学校	1名	11月19日…法人内ご利用者	2名
5月24日…京都総合福祉協会	1名	11月21日…京都市桂授産園 支援者	2名
6月5日…京都市立北総合支援学校	1名	11月29日…日本セルプセンター(東京都)	1名
6月14日…同志社女子高等学校	13名	12月4日…京都市立北総合支援学校	3名
6月14日…京都市立北総合支援学校	1名	12月6日…法人内ご利用者	1名
6月20日…法人内ご利用者のご家族	2名	1月17日…ワーキングセンターいづみ	1名
6月21日…京都ノートルダム女子大学	4名	1月25日…社会福祉法人萌えいぶる(奈良県)	7名
6月28日…京都ノートルダム女子大学	3名	1月27日…京都府リハビリテーション 支援センター	3名
7月10日…京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	6名	1月31日…社会福祉法人まつさか福祉会	
8月6日…京都府立盲学校	2名	お菓子工房M(三重県)	3名
8月21日…飛鳥井受入インターン生・実習生	4名	2月7日…日本セルプセンター	
8月27日…飛鳥井受入インターン生・ 修光学園受入インターン生	6名	製菓部会研修会	32名
9月6日…1Dayチャレンジ	1名	2月13日…乙訓ひまわり園 支援者	1名
9月10日…サポートセンター	3名	2月18日…京都市立北総合支援学校	3名
9月20日…1Dayチャレンジ	1名	2月21日…京都市立第三錦林小学校	10名
9月25日…佛教大学(飛鳥井受入実習生)	1名	3月2日…京都医健専門学校	1名
9月26日…京都市立養徳小学校	2名	3月3日…京都市立北総合支援学校	3名
10月3日…京都市立養徳小学校	6名	3月12日…京都ふれあい工房	9名
10月25日…プレジャーサポート株式会社	1名	3月18日…京都ほっとはあとセンター	1名
10月28日…社会福祉法人京都太陽の園	4名		
11月1日…タイム	2名		
11月5日…1Dayチャレンジ	3名		
11月14日…真壁授産学園(茨城県)	2名		



社会参加支援事業

【事業所の行事】

- 5月22日…クラシックコンサート
- 6月29日…食事慰労会
- 7月8日…慰労会(紙器加工事業)
- 7月22日…慰労会(製菓事業)
- 7月30日…視察(製菓事業)
- 9月2日…日帰り旅行
- 12月23日…ミニクリスマス会
- 1月18日…新年会・成人の祝い
- 3月9日…社会見学(製菓事業)

ワークセンター Halle!

【就労継続支援B型事業】
WORKCENTER HALLE!

クッキーの型抜きをしています。お店の売り場から製菓の作業の様子が見えるようになっているので、いっそう気が引き締まります。



バウムクーヘン、プリン、マドレーヌなど、商品の種類も多いので、間違えないように1つずつ確認しながらお菓子の材料を計量しています。



箱折りの作業をしています。バレンタインのチョコレート用の箱やお土産用のお菓子箱など、期日までに間に合うように、早く折り進めます。



事業の要点 ワークセンター Halle!

(1) 生産活動及び就労支援の充実

「紙器加工事業」やマト福祉財団主催の「夢のかけはし実践塾」に参加し、現行事業の効率化と、新規事業(封入・封締)を開始しました。その都度地域にチラシを配布し、お店の認知度を上げる取り組みを行いました。生産の方々との共同開発を継続し、新たな商品も誕生しました。その中の「米幸バウム」は、バティスリーあすの京都カップでグランプリ・審査員優秀賞を獲得することができます。2020年3月末に食品表示を新基準に完全移行しました。2020年2月、第三者評価を初めて受診し、風通しの良い職場評価をいただきました。

(2) 他の事業所のご利用者様がワークセンターHalleへの異動希望の方の見学・実習を数件行い、1名の方との異動を実施しました。

(3) 事業所でのご利用者様がワークセンターHalleへの異動希望の方を受け入れられ、障害のある方の働く施設を知つていただく良い機会となりました。

(4) 社会福祉士の資格取得のための実習生に関しては、今年度希望がなく、受け入れられませんでしたが、インターナーシップや見学などたくさんの方を受け入れ、障害のある方の働く施設を知つていただけ良い機会となりました。

(5) 法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、ミーティングを行い、新体制に向けて準備をすすめました。

(6) サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みその他サービス向上セルフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体会員研修では社会福祉法人ぬくもり代表の鬼頭大助氏を講師に迎え、プロの福祉従事者として新しい価値観の創造」と題した研修を行なうなど、虐待・身体拘束防止に留意らず幅広く学ぶ取り組みを行いました。

(7) 研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画し、実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の更新に取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。

(8) 地域福祉推進委員会と連携し、地域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会に積極的に参画しました。

(9) リスクマネジメント委員会と連携し、やはりはつと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で定期的に法人全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間・場所・傾向等を明らかにして事故予防に取り組みました。

(10) 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。

地域生活支援・相談支援事業

居宅介護事業・ 移動支援事業

利用希望に応えるためのヘルパー数が充足できず、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら適正なサービス量を維持することに努めました。また既存事業の拡大に向けて、人材確保に努めました。移動支援事業のグループ支援型を積極的に活用し、多くのご利用者にサービスを利用していただくことができました。また、定期的に実施している「グループ移動支援企画」も年度内に4回開催し、好評をいただきました。

居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。

グループ移動 支援企画

・6月23日 防災センターと おばんざいバイキングに行こう!	10名
・8月3日 修学院学区夏祭りに参加しよう!	10名
・10月5日 コスモス畑に行こう!	10名
・12月29日 カラオケ店で忘年会をしよう!	10名



共同生活援助事業 (グループホーム)

通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が増えたため、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院(修学院)やいわさきクリニック(岡崎)、吉田歯科医院(浄土寺)などの地域の医院との良好な関係が樹立でき、実際に医療相談や診察に繋がっています。

バブテスト訪問看護ステーションしおん(北白川)と法人間業務提携を結び、週1回の定期訪問を開始しました。また、平安調剤薬局(岡崎)とも連携を開始し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。

特定相談支援事業 (相談サポート「まるく」)

サービス等利用計画の作成のために必要な書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。また複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。

サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。

短期入所事業 (修光学園ショートステイ「iko i」)

体制整備と運営形態の確立に継続して取り組みました。グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業の準備にあたりました。常時の利用者受け入れは体制上難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で10名のご利用がありました。

福祉人材の育成・ 地域との連携

福祉人材の育成

見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学していただきました。

【見学・実習の受け入れ】

9月 6日…花園大学・大谷大学 2名

9月12日…佛教大学 1名

地域との連携

京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。修学院学区九条の会に月1回程度共有スペースの提供を行いました。

8月3日…修学院各種団体連絡会、修学院小学校、他 修学院学区夏祭り出展
随時…修学院学区九条の会、他 共有スペースの提供

修光学園ディアコニアセンター 修光学園グループホーム

[居宅介護等事業・グループホーム・ショートステイ・特定相談支援] DIAKONIA CENTER

「楽しく、元気に 毎日をすごせることが幸せ」

ディアコニアセンター及び、グループホームでは、住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるよう、身体の介護、家事の援助、移動の支援、相談や助言、その他の日常生活上の必要な支援を行なっています。



生活するということは、仕事をや学校に行くことだけではありません。遊びや社会経験を積むこと、美味しいものを食べたり、あたたかい布団でぐっすり寝ること……。人を好きになったり、歳をとることも生活を送るということです。



ヘルパーさんと出かけた先では、日頃ご家族の前では見られなかった、ご利用者の意外な一面に気づくこともあります。



一人ひとりの毎日が楽しく、充実したものになること。笑顔がいっぱい見られること。ご利用者やご家族の幸せがスタッフの仕事のやりがいになります。



グループホームでは、それぞれのお部屋で好きな時間を過ごし、他の入居者やスタッフとの交流が微笑ましい場面も見られます。掃除洗濯・調理といった生活スキルを発揮される方も。

事業の要点

修光学園ディアコニアセンター 修光学園グループホーム

①全てのスタッフの質の向上を目指し、定期的のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、ガイドヘルパー、強度行動障害支援者養成研修・相談支援事業者初任者研修・サービス管理責任者基礎研修等の資格研修を受講しました。

②新たにガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、10月19日・20日に京都市移動支援事業従事者養成研修を実施し、9名が修了されました(京都ノートルダム女子大学との共催)。

③戸建て型グループホームグロリア(岡崎)の開設から4年が経ちました。ご利用者は主として健常面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。併設したショートステイは、スタッフ員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に受け入れを行い、年間で10名の利用がありました。

ノートルダム女子大学との共催。

④新規のスタッフは、月1回研修会を開催し、月1回研修会にて新規スタッフが登壇して、各自の得意分野を紹介するなどして、新規スタッフの融通性を高めています。

⑤京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などを実施しています。

⑥法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキンググループで度々開催され、成果が得られています。尚、ディアコニアセ

タは地域支援部会長として活動しました。

⑦サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みを実施しました。

法人事業の再編に伴う移動支援事業のサービス提供

⑧法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキング

グループで度々開催され、成果が得られています。尚、ディアコニアセ

タは地域支援部会長として活動しました。

⑨地域福祉推進委員会と連携し、園域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都

市北部障害者地域自立支援協議会に積極的に参画しました。

⑩リスクマネジメント委員会と連携し、ひやりはつと研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修の実施を実施しました。ミーティングや申込書類の収集を継続して行いました。ミーティングや申込書類の収集を継続して行いました。ミーティングや申込書類の収集を継続して行いました。また、職員個々の研修実績履歴とキャリアアップレベル指標の更新に取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。

⑪働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け働く環境に着目し防を取り組みました。

⑫労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的検査と、労働安全衛生法に基づく定期的・年次による法的椑

2019.4.26 京都新聞

女子大クッキー完成 ノートルダム生デザイン、障害者が製作



オリジナルクッキーを完成させた京都ノートルダム女子大の学生と洋菓子店で働く利用者（京都市左京区、京都ノートルダム女子大）

花を型押し、多彩な味に

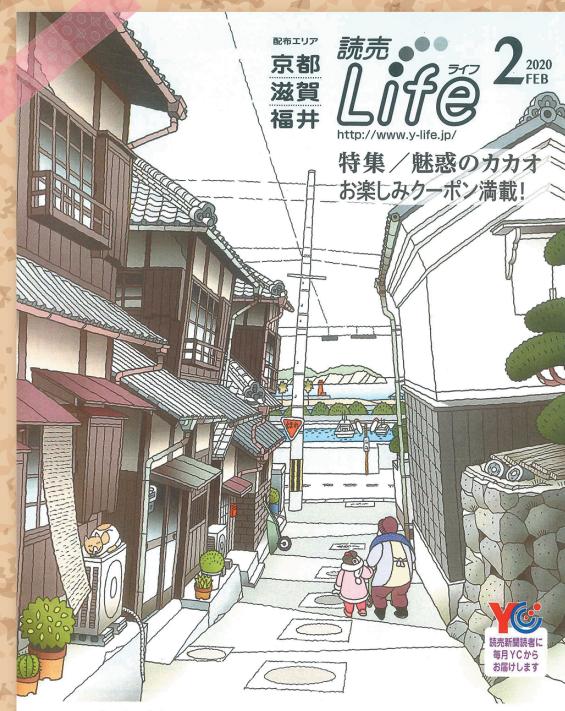
京都ノートルダム女子大が就労支援施設「ワークセンター・Halle（ホール）」（裏手店）が、洋菓子店「茶山 sweets Halle」（京都市左京区）のオリジナルクッキーが、こだわる完成度。学生がサイン

花が型押され、25日は誕生が初めて完成品として販売だ。

府の障害者

花が型押され、25日は誕生が初めて完成品として販売だ。

2020.2月号 読売Life



2020.1.28
京都新聞

米こだわりバウム 市民版

粉、鶏卵、甘味料…



左京就労支援施設の商品、人気

「ワークセンター・Halle」（京都市左京区）の「Halle（ホール）」（洋菓子店）で、25日は誕生が初めて完成品として販売だ。洋菓子店で働く利用者の花型を型押し、今年は初めて完成品として販売だ。

市

民版

2019
1
9

今年も修光学園の活動を
取り上げてもらいました

メディア掲載

2019.9月号
月刊誌「さぽーと」

（公益財団法人 日本知的障害者福祉協会発行）



社会福祉法人修光学園 沿革

1985年	4月	心身障害者通所援護事業「修学院学舎」開設
1987年	10月	社会福祉法人修光学園設立
1988年	5月	心身障害者通所援護事業「修学院学舎」閉鎖
1988年	6月	知的障害者通所授産施設「修光学園」開設(定員30名)
1991年	2月	修光学園の「練り込み箸置き」が 京都府主催第2回ベストデザインコンテストに入選
1991年	4月	心身障害者通所援護事業「修学院学舎」再開
1994年	6月	修光学園専用店舗「HOLYLAND」(心身障害者通所援護事業)開設
		知的障害者通所授産施設「京都市飛鳥井学園(飛鳥井ワークセンター)」 受託経営(定員50名)
1996年	6月	飛鳥井ワークセンター専用店舗「HOLYLAND飛鳥井店」開設
1996年	8月	阪神淡路大震災救援活動で厚生大臣表彰受賞
1999年	7月	レスパイトサービス事業(法人独自事業)開始
2000年	10月	京都市グループホーム体験事業「エクセレント修学院」開設
2001年	1月	修学院学舎の「ミニミニ香炉」が京都デザイン優品2001に認定
2002年	4月	心身障害者通所援護事業「ワークショップASK」開設
2002年	6月	社会福祉法人修光学園評議員会設置
2002年	10月	グループホーム「エクセレント修学院」(定員5名)が国基準に移行
2002年	11月	修学院学舎の「飯盒花器」が京都デザイン優品2003に認定
2003年	9月	修学院学舎を小規模通所授産施設「修光学園修学院学舎」に移行(定員19名)
2003年	12月	飛鳥井ワークセンター製造「オニオブレッド」が 第1回ユニバーサルベーキングカップで大賞受賞
2004年	4月	「HOLYLAND」を移転、修光学園分場に移行(定員5名)
2004年	4月	第IIグループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」(定員4名)開設
2004年	4月	修光学園の定員を35名に増員
2005年	3月	小規模通所授産施設「修光学園修学院学舎」を廃止し 4月より分場「HOLYLAND」に統合
2005年	3月	心身障害者通所援護事業「ワークショップASK」を廃止し 4月より飛鳥井ワークセンターに統合
2005年	4月	修光学園分場「HOLYLAND」の定員を19名に増員
2005年	4月	飛鳥井ワークセンターの定員を60名に増員
2005年	4月	居宅支援事業「修光学園ディアコニアセンター」開設 「修光学園ディアコニアセンター」が
2005年	6月	身体障害者・知的障害者・児童居宅介護事業所として認可
2006年	1月	修光学園の「ちぎり絵はがき」が京都授産振興センター製品コンペで特別賞受賞
2006年	2月	HOLYLANDの陶器「六角扁壺」が京都デザイン優品2006に認定
2006年	10月	2カ所のグループホームを障害者自立支援法に基づく 「共同生活介護・共同生活援助事業」に移行
2006年	10月	修光学園ディアコニアセンターの事業を障害者自立支援法に基づく 「居宅介護事業」と京都市「移動支援事業」に移行
2008年	10月	「社会福祉法人修光学園」を商標登録
2009年	4月	HOLYLANDを障害者自立支援法に基づく新事業体系 「就労継続支援B型」に移行
2010年	4月	HOLYLANDの定員を30名に増員
2011年	9月	修光学園を障害者自立支援法に基づく新事業体系「生活介護事業・就労継続支援 B型」に、飛鳥井ワークセンターを「就労移行支援事業・就労継続支援B型」に移行
2014年	1月	特定相談支援事業「修光学園ディアコニアセンター 相談サポート『まるるく』」開設
2015年	2月	グループホーム「エクセレント修学院」の定員を8名に増員
		グループホーム「グロリア岡崎」を開所し、 「エクセレント修学院501号室」を閉所、定員17名となる 短期入所事業・修光学園ショートステイ「i koi」を グロリア岡崎内に開設(定員1名)
2016年	4月	飛鳥井ワークセンターが京都市より障害者就労支援優良施設市長表彰を受賞
		社会福祉法人伸久会を吸収合併し、 新事業所「ワークセンターHalle!」(就労継続支援B型・定員20名)を開設
2017年	4月	ワークセンターHalle!に製菓工房を増設、HOLYLANDの製菓事業を移転 (HOLYLANDの定員を20名に変更)。ワークセンターHalle!の定員を30名に増員。
2018年	1月	洋菓子店「茶山sweets Halle」を「ワークセンターHalle!」内に開設 京都市植物園で行われた、パティスリーあすの京都カップにて、
2019年	11月	ワークセンターHalle!製造「米幸バウム」が、通行人100名から選ばれる 『グラントリ』と、7名の審査員から選ばれる『審査員優秀賞』の2冠を受賞 HOLYLANDの跡地に、新事業所「光の家アクティビティセンター」(生活介護・定員20名)、
2020年	4月	「修光学園ショートステイhikari」(短期入所・定員2名)を開設 (修光学園ディアコニアセンターを同拠点へ移転)

社会福祉法人修光学園 評議員・役員等名簿

理 事	石室 良孝 (福)愛友会 理事長
理 事	加藤 俊明 (公財)京都YMCA 総主事・代表理事 (学)京都YMCA学園常務理事・国際福祉専門学校校長
理 事	末田 啓二 甲子園短期大学 特任教授
理 事	土井 趟 土井公認会計士事務所 会長
理 事	森 のり子 (理事長) (福)修光学園 理事長
理 事	森 亮 (常務理事) (福)修光学園 修光学園・光の家アクティビティセンター・ 修光学園ディアコニアセンター 総括センター長
監 事	平尾 嘉晃 第三委員 中村法律事務所所属 弁護士
監 事	脇田 宣 第三委員 (福)白川学園 理事長
評議員	大谷 實 公益財団法人世界人権問題研究センター 理事長
評議員	岡崎 祐司 佛教大学 社会福祉学部教授
評議員	榎本 栄次 (公財)日本クリスチャンアカデミー 関西セミナーハウス活動センター 所長
評議員	平尾 剛之 (一財)社会的認証開発推進機構 専務理事・研究主幹
評議員	三木 恒治 (福)恩賜財団済生会 滋賀県病院 院長 京都府立医科大学 泌尿器先端医療講座 特任教授
評議員	光延 博 日本福音ルーテル修学院教会 牧師
評議員	山田 榮一 (福)京都市左京区社会福祉協議会 会長



2019委員会活動

全職員を構成員とする7つの委員会。各々の分野における課題を整理・改善するために年間を通じて活動しています。

サービス向上委員会

研修委員会

リスクマネジメント 委員会

地域福祉推進委員会

実習等受入 担当者会議

働きやすい職場づくり 検討会議

人材採用・ 育成特命チーム

人材採用・育成特命チームの取り組み

福祉・介護ニーズの多様化と増大に伴い、福祉制度やサービスは充実している一方、少子高齢化の進行により労働力人口の減少が続き、一部地域や事業所では人材不足が深刻化しています。

当法人においては、深刻な状況にはなっていないものの、世情の煽りを受けることは避けがたく、今後福祉サービスの提供に影響を与えるような人材不足に陥る可能性も否定できません。そ

ういった事態を避けるために、実習受入担当者を中心に、インターンシップの受け入れ等を行ってきましたが、より計画的に採用活動を行う必要性が高まっています。また、研修委員会と連携し、OJTや新任職員研修プログラムを構築し、新任職員の育成にも力を入れています。

さらに当法人の職員採用や育成にとどまらず、京都府等が実施する福祉業界や福祉職の魅力を発信するための取り組みに積極的に協力し、大学でのゲストスピーカーや学習会でのファシリテーター、イベントでの魅力の語り手として様々な場面に職員を派遣しました。

インターンシップ受け入れ

- 2019年度京都府福祉職場インターンシップ
夏期インターンシップ受け入れ (1事業所 5名)
春期インターンシップ受け入れ (2事業所 8名)

福祉就職フェアへの出展

- 2019年3月 出展時の様子



職員派遣

- きょうと介護・福祉ジョブネット主催
「業界セミナー『福祉!フクシ!FUKUSHI!!』」
のべ3名派遣(7月と11月に開催)
- インターンシップ事前学習会 のべ3名派遣(8月と2月に開催)
- その他、京都府下の福祉事業所対象の
魅力発信力向上研修に複数名派遣

その他

- 大学へのゲスト出講 等



ご支援くださいました方々

(2019年4月1日～2020年3月31日 順不同・敬称略)

＜ご寄附＞	
池田早苗	石室良孝
中村鉄螺株式会社	
梅田吉邦	江頭清
小笠原和雄	加藤輝雄
加藤尚美	川西恒
吉川茂三	小泉靖幸
小谷武一郎	酒井久美子
佐久間正幸	佐藤晃一・温子 佐藤崇
末田啓二	高石正之
高田敏尚	宅間要蔵
武田知記	竹中哲郎
田中康博・久美	角田富士男
長畠恵子	中原俊輔・秀子
奈倉道隆	野口権
野崎俊次	花城裕一朗
本田邦夫	増田ゆかり
柾木武敏	三木恒治
峯芳徳・明子	三宅孝 三宅富子
牟田澄子	森のり子 森亮
山本平治	
愛友保育園	鴨東幼稚園
京都グローバルワイスメンズクラブ	
京都市子ども文庫連絡会	
京都市社会福祉協議会	
京都市北部障害者地域生活支援センター「くらしリンク」	
京都市北部障害者地域生活支援センター「ぼくぼく」	
京都市北部障害者地域生活支援センター「らしく」	
京都学歴館	
京都ジョブパーク	
(公財) 京都新聞社会福祉事業団	
京都中央看護大学校 京都手をつなぐ育成会	
京都都市農業総合支援センター	
京都府社会福祉事業団	
京都府福人材研修センター	
京都府共同募金会	
京都府高齢者情報相談センター	
京都府民医連あすかい病院	
京都府社会福祉協議会	
京都ライトハウス 京都YMCA	
株グレースたなか	
京都府民間社会福祉施設職員共済会	
京都府看護協会 京都府保育協会	
京都府母子寡婦福祉連合会	
国際ソロブチミスト京都一桃華	
京都府民生児童委員協議会	
小山園製茶場(茶農喜左衛門) 左京消防署	
京都府ボランティアセンター	
京都府シルバー人材センター連合会	
京都府老人クラブ連合会	
京都府介護支援専門員会	
京都府身体障害者団体連合会	
京都ほっとはあとセンター	
光徳学区 修学院手をつなぐ会	
修学院第二児童館 修学院保育所	
スペシャルオリエンピックス日本・京都	
聖ヨゼフ医療福祉センター 赤山町内会	
滝ヶ鼻町東部町内会	
株ただいま たんぽぽの家	
(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団	
同志社中学校	
にこにこ・オレンジカフェ・いわくら	
日本バプテスト病院	
日本福音ルーテル健軍教会	
日本福音ルーテル修学院教会	
ハートビア京都会館事務所	
バプテストめぐみ会	
びあひと・まち ひと・まち交流館京都	
FUKUJOBきょうと介護・福祉人材総合センター	
マ・カンティース 養正保育所	
【実習・雇用受入協力】	
株グレースたなか 株なかむら	
【協力団体】	
青谷梅工房 飛鳥井町内会 アトリエとも	
アントレプレナーシップ開発センター	
いわくら病院 いわさきクリニック	
NPO法人ジョブコーチ・ネットワーク	
京都ノートルダム女子大学酒井ゼミ	
修学院学区社会福祉協議会	
養正学区社会福祉協議会	
【委託販売協力】	
アノニム・ギャラリー 桂の泉	
cafe & goods B.S.C	
喫茶ほっとはあと府庁店・御池店	
京鹿の子校振興協同組合	
京都ノートルダム女子大学 京都紅茶俱楽部	
きらら館 株グレースたなか じねんと市場	
スリーパンズ 株高島屋オンラインストア	
玉樹商店 たんぽぽの家	
注文の多い交差点ドツテ	
チュラキューブ 同志社中学校	
日本クリスチャニアカデミー関西セミナーハウス	
heart garden ハートプラザKYOTO	
はあと・フレンズ・ストア	
びあひと・まち ぶらり嵐山	
【業務提携協力】	
ISA ぎおん匠心庵 (有)北村紙器工業所	
京都紅茶俱楽部 倶京都知七	
グラウンド (有)グラムブルー	
クリーンスベース株式会社	
株グレースたなか コトブキ株式会社	
株齋王 株シマブリ	
株ジャパンビバレッジホールディングス	

京都市修学院地域包括支援センター	
京都市修学院保育所	
京都市障害者職場定着支援等推進センター	
京都障害者職業センター	
京都市障害者スポーツセンター	
京都市福祉ボランティアセンター	
京都市北部障害者地域自立支援協議会	
京都市北部障害者地域生活支援センター「くらしリンク」	
京都市北部障害者地域生活支援センター「ぼくぼく」	
京都市北部障害者地域生活支援センター「らしく」	
京都障害者就業・生活支援センター	
京都ジョブパーク	
(公財) 京都新聞社会福祉事業団	
京都中央看護大学校 京都手をつなぐ育成会	
京都都市農業総合支援センター	
京都府社会福祉事業団	
京都府福人材研修センター	
京都府農業総合支援センター	
京都府共同募金会	
京都府高齢者情報相談センター	
京都府民医連あすかい病院	
京都府社会福祉協議会	
京都ライトハウス 京都YMCA	
株グレースたなか	
京都府難病相談支援センター	
京都府民間社会福祉施設職員共済会	
京都府看護協会 京都府保育協会	
京都府母子寡婦福祉連合会	
京都府母子寡婦福祉連合会	
国際ソロブチミスト京都一桃華	
京都府民生児童委員協議会	
小山園製茶場(茶農喜左衛門) 左京消防署	
京都府ボランティアセンター	
京都府シルバー人材センター連合会	
京都府老人クラブ連合会	
京都府介護支援専門員会	
京都府身体障害者団体連合会	
京都ほっとはあとセンター	
光徳学区 修学院手をつなぐ会	
修学院第二児童館 修学院保育所	
スペシャルオリエンピックス日本・京都	
聖ヨゼフ医療福祉センター 赤山町内会	
滝ヶ鼻町東部町内会	
株ただいま たんぽぽの家	
(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団	
同志社中学校	
にこにこ・オレンジカフェ・いわくら	
日本バプテスト病院	
日本福音ルーテル健軍教会	
日本福音ルーテル修学院教会	
ハートビア京都会館事務所	
バプテストめぐみ会	
びあひと・まち ひと・まち交流館京都	
FUKUJOBきょうと介護・福祉人材総合センター	
マ・カンティース 養正保育所	
【実習・雇用受入協力】	
株グレースたなか 株なかむら	
【協力団体】	
青谷梅工房 飛鳥井町内会 アトリエとも	
アントレプレナーシップ開発センター	
いわくら病院 いわさきクリニック	
NPO法人ジョブコーチ・ネットワーク	
京都ノートルダム女子大学酒井ゼミ	
修学院学区社会福祉協議会	
養正学区社会福祉協議会	
【委託販売協力】	
アノニム・ギャラリー 桂の泉	
cafe & goods B.S.C	
喫茶ほっとはあと府庁店・御池店	
京鹿の子校振興協同組合	
京都ノートルダム女子大学 京都紅茶俱楽部	
きらら館 株グレースたなか じねんと市場	
スリーパンズ 株高島屋オンラインストア	
玉樹商店 たんぽぽの家	
注文の多い交差点ドツテ	
チュラキューブ 同志社中学校	
日本クリスチャニアカデミー関西セミナーハウス	
heart garden ハートプラザKYOTO	
はあと・フレンズ・ストア	
びあひと・まち ぶらり嵐山	
【業務提携協力】	
ISA ぎおん匠心庵 (有)北村紙器工業所	
京都紅茶俱楽部 倶京都知七	
グラウンド (有)グラムブルー	
クリーンスベース株式会社	
株グレースたなか コトブキ株式会社	
株齋王 株シマブリ	
株ジャパンビバレッジホールディングス	

修光学園の活動をお支え下さい

法人へのご寄附は確定申告により

税制上の優遇措置が受けられます

(後援会寄附を除く)

<郵便振替口座>

01060-2-65843

社会福祉法人修光学園

代表者 森 のり子

<銀行振込口座>

京都銀行修学院支店(普通)771742

社会福祉法人修光学園

理事長 森 のり子

2020年3月31日現在

貸借対照表

社会福祉法人修光学園
第3号の1様式(単位:円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	資産の部			負債の部		
				流动資産	固定資産	流动負債	固定負債	純資産の部	負債の部
流动資産	166,496,633	107,896,400	58,600,233	現金預金	24,550,386	35,150,622	△ 10,600,236	短期運営資金借入金	77,400,000
				有価証券	10,000	0	10,000	事業未払金	22,661,372
				事業未収金	73,586,949	66,153,782	7,433,167	その他未払金	0
				未収金	0	0	0	一年以内返済予定設備資金借入金	5,544,000
				未収補助金	61,800,000	61,800,000	0	一年以内支払予定長期未払金	255,984
				貯蔵品	493,471	608,776	△ 115,305	未払費用	370,903
				商品・製品	1,616,750	1,870,660	△ 253,910	預り金	5,444,382
				仕掛品	931,275	412,110	△ 519,165	職員預り金	0
				原材料	956,792	1,057,102	△ 100,310	前受金	0
				立替金	226,974	185,275	41,699	仮受金	1,744,600
				前払金	1,653,049	1,713,674	△ 60,625	賃与引当金	1,838,103
				前払費用	0	0	0	その他の流動負債	0
				短期貸付金	0	0	0	△ 93,503	0
				仮払金	0	0	0	△ 93,503	0
				その他の流动資産	670,987	744,399	△ 73,412	△ 93,503	0
固定資産								△ 93,503	0
基本財産	620,411,656	443,569,884	176,841,772	</td					